日本混相流学会 2010 年度第2回理事会・議事録

日時:平成22年9月23日(木) 13:00-17:00

場所: 龍谷大学大阪梅田キャンパス (大阪市北区梅田 2-2-2 ヒルトンプラザウエストオフィスタワ-14 階)

出席者:三島会長、佐田富筆頭副会長、冨山副会長、功刀副会長、木倉情報部会長、辻本企画部会長、齊藤総務部会長、中野理事、岡本理事、小泉理事、加藤理事、塩見インターネット運営委員長、 事務局(近藤、林)

議題と配布資料:

1.	前回議事録の確認	[資料 2010-1-01]
2.	各種委員会委員名簿(9月号会告原稿)の確認	[資料 2010-1-02]
3.	地区代表の選任について	[資料 2010-1-03]
4.	情報部会報告	[資料 2010-1-04]

5. 企画部会報告

①研究企画委員会報告[資料 2010-1-05]②OMF 実行委員会報告[資料 2010-1-06]②学生会、学生優秀講演賞[資料 2010-1-07]

6. 総務部会報告

- 法人化検討委員会報告
- 7. 2009 年会講演会・混相流シンポジウム会計報告情報部会報告 [資料 2010-1-08]8. 年会講演会・混相流シンポジウム実行委員会報告 [資料 2010-1-09]
- 9. その他
 - ①2010 年会・シンポジウム準備状況
 - ②年会講演会の Web 入力システムの構築について
 - ③学会ホームページのデザインについて
 - ④学会賞受賞候補者の推薦について
 - ⑤業績賞、貢献賞、名誉会員についてのスクリーニング作業について
 - ⑥次回理事会日程・次期理事会の日程について

議事:

1. 前回議事録の確認

資料 2010-2-01 に基づき、齊藤総務部会長から 2010 年度第 1 回議事録(案)の確認があり、案どおり承認した。

2. 各種委員会委員名簿の確認

資料 2010-2-02 に基づき、齊藤総務部会長から 2010 年度各種委員会委員名簿が提示され、これを確認した。

3. 地区代表の選任について

資料 2010-2-03 に基づき、齊藤総務部会長から地区代表の選出に関して説明があり、次期関西地区代表を辻裕氏に委任することが承認された。委任手続きについては事務局にて確認し、しかるべき手続きを進めることとした。

4. 情報部会報告

資料 2010-2-04 に基づき、木倉情報部会長から編集委員会の活動の報告があった。

- ICeM News Letter の編集については、NUTHOS-8, ISTP-21、NTHAS7 の会議への参加者に会議の報告を依頼する。
- ・論文投稿原稿表紙および英文論文投稿表について 投稿用原稿表紙の修正に伴い、学会 Web サイト上の Word フォーマットを事務局で修正後、イン ターネット運営委員長に修正ファイルを送付することとした。
- ・論文投稿案内について

学会誌第5号(精選論文集)の趣旨に基づき投稿案内の文章を修正することとした。細かい表現 については編集委員会に一任することを承認した。

・英文投稿票について

著作権の関係上、原則として著者全員の署名が必要であるが、著者全員を代表して代表著者が署名することができるので、そのことが分かるように文章を変更する必要があるとの指摘があり、他の論文集のフォーマットを参考にして修正することとした。

5. 企画部会報告

①研究企画委員会報告

資料 2010-2-05 に基づき、小泉理事より研究企画委員会報告があり、分科会の統合・名称変更について説明があり、了承された。また、分科会の運営費について使用上のガイドラインを定めるべきとの指摘があった。

②OMF 次期実行委員長の選任について

資料 2010-2-06 に基づき、齊藤総務部会長から、次期 0MF 実行委員長の選任ついて報告があり、小泉理事に依頼することを了承した。

③学生優秀講演賞受賞者

資料 2010-2-06 に基づき、齊藤総務部会長から、年会講演会学生優秀講演賞受賞者の候補者リストの説明があり、候補者 18 名を受賞者として承認した。

6. 総務部会報告

• 法人化検討委員会報告

三島会長より、同日開催された法人化検討委員会の結果について以下の報告があった。 法人化検討委員会の出席者は以下の通り、

三島会長、佐田富筆頭副会長、冨山副会長、功刀副会長、岡本理事、齊藤総務部会長近藤事務局長、太田公認会計士

①検討委員会では以下のことが確認された。

- 任意団体と一般社団法人あるいは公益社団法人に関する情報の整理を行った。
- ・混相流学会はこれまでどおり任意団体のままとする場合、現体制と変わらず、経理的にも新たな問題は生じない。
- ・任意団体のままとする場合、デメリットとしては、格式に欠ける、任意団体である学会の論 文は業績と認めない大学が存在する、などが挙げられた。
- ・法改正により、法人化手続きが以前より簡単になり、登記のみで法人格にすることが可能になった。
- ・法人化のメリットとしては、格式、団体としての透明性、など。
- ・法人化のデメリットとしては、法人税がかかる、事務局費などの経費が必要、監査がより厳 しくなる、など。
- ・消費税については、2年前の売上が1000万円以下であれば納税義務は生じない。納税対象に

なる収益事業は34種類が定義されており、出版物や講習会などは収益対象とはならない。

- ・一般社団法人は全額が課税対象なのに対し、任意団体の場合は収益に対して課税される。
- ・公益社団法人にするには敷居が高く、現在の学会規模でメリットを引き出せる見通しがない。

以上の報告をもとに法人化について種々議論があり、法人化のメリット、デメリット等の要点を整理し直し、また、学術会議会員との懇談の結果や他学会の動向も踏まえて、次回理事会において再度議論することとした。

また、法人化の方向性に関わらず、昨年度から始めた財務諸表は学会の透明性の観点から今後も 作成することとした。なお、総会において承認された今年度予算については、承認された内容を 変えず、かつ、各項目の対応が分かるようにして財務諸表を作成すれば総会の承認は必要としな いことを確認した。

8. 年会講演会2010報告

- ・資料 2010-2-07 に基づき、齊藤総務部会長から、年会講演会 2 0 1 0 の会計報告があった。 これについて種々意見交換があり、余剰金の送金等、すべての会計処理が完了した後、不明 な点について齋藤隆之実行委員長に確認の上、次回理事会で改めて報告することとした。
- ・資料 2010-2-08 に基づき、齊藤総務部会長から、年会講演会 2 0 1 0・第 2 9 回混相流シンポジウムの実行委員会報告がなされた。この件についても、齋藤隆之実行委員長に確認の上、次回理事会で改めて報告することにした。

その他

- ①功刀年会講演会2011・第30回混相流シンポジウム実行委員長より、年会講演会2011・ 第30回混相流シンポジウムの準備状況について報告があり、開催日、開催場所など会告原稿を 用いた説明があった。
- ②塩見インターネット運営委員長より、年会講演会のWeb入力システムの構築について説明があり、 学会ホームページ上に将来も継続して使用できる入力システムを構築すること(予算 50 万円の 見積もり)が承認された。
- ③塩見インターネット運営委員長より、学会ホームページのデザイン(案)について説明があり、 種々意見交換の後、行事予定の見出しを張るなど、現案に小修正を加えたデザインで進めること を承認した。
- ④資料 2010-2-02 に基づき、佐田富筆頭副会長から、学会賞受賞候補者を積極的に推薦するよう要請があった。なお、業績賞、貢献賞及び名誉会員については、条件を満たす可能性のある会員(および非会員)をリストアップしておき、候補者の推薦に手落ちのないよう理事会において配慮することとした。
- ⑥学術会議会員柘植先生との懇談会について三島会長から日程と出席者の確認があった。懇談会は、 10月9日芝浦工業大学豊洲キャンパスで開催の予定。
- ⑥次回理事会日程

第3回理事会は12月11日(土)、東京工業大学原子炉工学研究所にて開催することとした。

以上

総務委員長: 齊藤泰司